

川崎市告示第340号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により告示された事項の変更届がありましたので、令和7年川崎市告示第315号に告示された事項を変更し、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和8年6月2日

川崎市長 福田 紀彦

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称

上小田中橋場町内会

(2) 事務所の所在地

川崎市中原区今井上町10番2号

(3) 代表者の氏名

山本 静一

(4) 代表者の住所

川崎市中原区上小田中7丁目1番24号

2 変更事項及びその内容

代表者の氏名及び住所

「鈴木 幹雄」を「山本 静一」に改める。

「川崎市中原区上小田中7丁目4番25号」を「川崎市中原区上小田中7丁目1番24号」に改める。